

令和4年7月12日	
資料提供	
担当課（室）	かつらぎ町 危機管理課
担当者	東岡 伊織
電話（代表）	0736-22-0300（内線 2023）

< 「災害時における医療材料等の供給に関する協定書」 調印式の開催について >

かつらぎ町では、大規模災害時において必要となる物資を迅速に調達することが可能となるよう、株式会社スズケン紀北支店と次のとおり協定書の調印式を執り行います。

1. 協定名 : 災害時における医療材料等の供給に関する協定
2. 日時 : 令和4年7月25日（月） 午後1時20分から
3. 場所 : かつらぎ町役場 防災センター1階
（住所）和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地
（電話）0736-22-0300
4. 出席者 : かつらぎ町長 中阪 雅則（なかさか まさのり）
株式会社スズケン和歌山営業部 営業部長 軽尾 政明（かるお まさあき）
株式会社スズケン紀北支店 支店長 三宅 毅（みやけ たけし）
株式会社スズケン紀北支店 統轄課長 豊田 哲也（とよた てつや）
株式会社スズケン紀北支店 販売課主任 抜井 勇（ぬくい いさむ）
5. 協定概要 : 災害が発生した場合に必要となる医療材料等の供給を町が要請し、株式会社スズケン紀北支店は優先的な供給に協力する。
< 医療材料等の種類 >
 1. カット綿、ガーゼ、包帯等の処置用品
 2. 消毒剤
 3. プラスチックグローブなどの感染予防用品
 4. マスク
 5. その他医療材料
6. 主催 : かつらぎ町